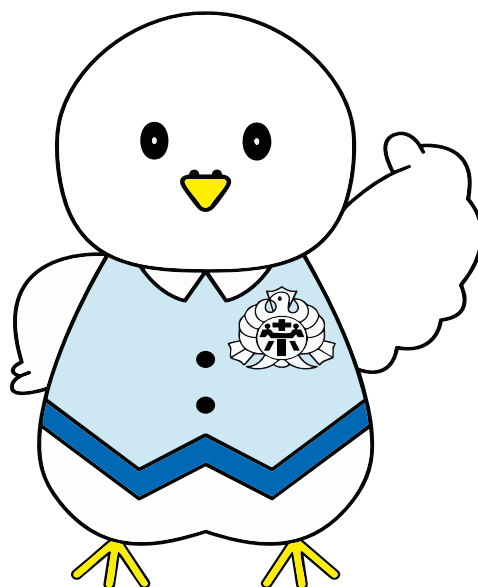


令和7年度 川口市立辻小学校

P T A 総会(書面審議)

審議日時：令和7年5月27日



辻小60周年記念児童制作
公式キャラクター「つじっポ」

目 次

□ 議事

第1号議案	令和6年度活動報告	1
第2号議案	令和6年度決算報告	4
	会計監査報告	
第3号議案	令和7年度 P T A 役員 (案)	6
第4号議案	令和7年度活動計画 (案)	8
第5号議案	令和7年度予算 (案)	10
第6号議案	P T A 会則改定 (案)	11

□ 添付資料

辻小学校 P T A 会則	12
P T A 慶弔規程	15

令和6年度 活動報告

〈執行部（辻っ子サポートメンバー）活動報告〉

日頃より辻小学校PTA活動にご理解、ご協力をいただきましてありがとうございます。

◆役員廃止、ボランティア化について

2年目となったLINEアプリもすっかり定着し、LINE応募の気軽さも合わせてボランティアの応募の数も増加しました。また、執行部役員選出も記名式からLINE応募に変更し、名称も「サポートメンバー」とし、仕事内容もボランティアをメインとしたことで、気軽に応募していただきました。

◆子どもたちの安全を守るための活動

校外委員会や学校と協力し、スクールガードさんの募集のポスターを子どもたちに書いてもらいました。そのポスターの掲示は保護者の皆さまや、自治会にもご協力いただき通学路を通行する人の目に止まる工夫をしました。実際に任意で子どもたちの登下校の時間帯に玄関先まで出てきて見守ってくださる地域の方も増えています。

今年度から保護者の意見交換ができる「つじっポカフェ」を試験的に開催しますので、興味のある方はぜひご参加いただければと思います。今後も学校、家庭、地域が一丸となって子どもたちが健やかで安全に学校生活を送れるよう、一緒に取り組んでいけたら幸いです。

◇◆執行部会務①◆◇					
1 学 期	4/8	入学式用のお花搬入	※ 学 期 に 2 ・ 3 回 学 校 ・ P T A 代 表 で の 本 部 会	※ 授 業 参 観 ・ 学 校 公 開 時 に ベ ル マ ー ク 回 収	※ 随 時 、 公 式 L I N E に て お 知 ら せ
	4/8	入学式受付			
	4/18	令和6年度PTA活動について 印刷・配布			
	4/18	新一年生ネームホルダー着用をお願い配布			
	5/13	P連スポーツ交流会お知らせ 印刷・配布			
	5/14	総会資料（書面審議）配布			
	5/16	離任式の花束手配			
	5/23	PTA総会 書面審議日			
	5/23	旧役員卒業式			
	5/23	第1回役員会			
	5/23	先生紹介号配布			
	6/3	PTA総会(書面審議)結果報告 印刷・配布			
	6/3	PTA参加と会費のお願い手紙作成・配布			
	6/11	テトラパック発送			
	6/12	PTA会費集金 集計			
	7/1	あいさつ運動 ～7/20			
	7/10	暑中見舞い作成（後日、投函）			
	7/18	大掃除ボランティア			
	8/24	たたら祭り流し踊り			
	8/30	カーテンクリーニング			

令和6年度 活動報告

◆◆執行部会務②◆◆				
2 学 期	9/3、5、12	ベルマーク仕分け集計作業	※ 学 期 に 2 ・ 3 回 学 校 ・ P T A 代 表 で の 本 部 会	※ 授 業 参 観 ・ 学 校 公 開 時 に ベ ル マ ー ク 回 収
	9/10	第2回役員会		
	9/26	運動会ボランティア募集案内		
	10/1	前期会計監査		
	10/14	運動会ボランティア宛て手紙配布		
	10/18	運動会前日準備（テント設営）約20名		
	10/19	運動会ボランティア約80名		
	11/6	PTA任意加入についての話し合い		
	11/9	音楽会来賓受付誘導ボランティア		
	11/26	給食試食会受付誘導ボランティア		
	11/26	第3回役員会		
	11/28	辻小学校PTA辻っ子サポーターチラシ印刷		
	12/3	令和7年度サポートメンバー募集		
	12/14	PTAスポーツ交流会参加		
	12/23	大掃除ボランティア		
3 学 期	1/17	入学祝品つじっポキーフォルダー発注		
	1/24	新入生保護者説明会		
	2/4、19	つじっポカフェ（オリエンテーション）		
	2/1	新入生用ネームホルダー発注		
	2/9	卒業式お花予約		
	2/14	来期予算会議		
	3/3	第4回役員会		
	3/5	6年生フォトスポット制作		
	3/11	ベルマーク集計・発送		
	3/17	学年監査		
	3/21	6年生大掃除ボランティア		
	3/24	卒業式来賓受付		
	3/25	1-5年大掃除ボランティア		
	3/26	会計監査		
	3/27	入学式お花予約		

令和6年度 活動報告

◇◆執行部渉外活動◆◇		
1 学 期	4/1	鳩ヶ谷ブロック 令和5年度第2回連絡協議会
	6/1	第1回学校運営協議会
	6/8	川口市PTA連合会 総会
	7/11	川口市PTA連合会 第1回理事会
	7/14	里公民館 総会
	7/26	人権報告会 草加公民館
2 学 期	10/24	川口市PTA連合会 第2回理事会
	10/21	鳩ヶ谷ブロック 令和6年度第1回連絡協議会
	11/8	第2回学校運営協議会
3 学 期	1/29	第3回学校運営協議会
	2/19	川口市青少年健全育成地域の集い
	2/28	川口市PTA連合会 第3回理事会
	3/12	鳩ヶ谷ブロック 令和6年度第2回連絡協議会

◇◆校外補導委員会◆◇				
1 学 期	3/25	旗当番グッズ紛失・当番不在・注意喚起案内	※ 親 班 長 に よ る 集 合 場 所 で の 見 守 り	※ 随 時、 保 護 者 か ら の 間 合 せ ・ 学 校 報 告 ・ 連 絡 対 応 名 簿 訂 正 ・ 共 有
	3/29	通学路最後の交差点の班長の対応 報告相談共有		
	4/9	旗当番の際の下の子の対応について 報告相談共有		
	4/9	スクールゾーンの看板破損 報告相談共有		
	6/2	5年生大貫海浜学園 通学班注意喚起案内		
	6/24	意見交換会		
	6/27	スクランブル交差点の旗当番 自転車置き場 共有		
	7/19	サマースクール期間の対応について案内		
2 学 期	10/9	6年生修学旅行 通学班注意喚起案内		
	11/5	スクールガードポスター・とまれステッカー設置案内		
	12/13	新1年生通学班決め		
3 学 期	2/18	校外委員会（新名簿振り分け）		
	2/21	通学班会議・卒業式について案内		
	2/26	新旧役員引き継ぎ		
	3/13	スクールガードの件についてHP更新		

令和6年度 辻小学校PTA会計 決算書

自 令和 6年04月01日
至 令和 7年03月31日

(1) 収入の部 (単位：円)▲

項 目	R6年度予算額	R6年度決算額	比 較	備 考
1.会費（保護者）	1,092,000	967,750	▲124,250	家庭数:3,000円×321、2,000円×3、1,000×1返金2件2,250円
2.会費（職員）	69,000	69,000	0	3,000円×職員23
3.繰越金	458,864	458,864	0	
4.雑収入	2	95	93	利息等
合 計	1,619,866	1,495,709	▲124,157	

(2) 支出の部 (単位：円)

項 目	R6年度予算額	R6年度決算額	比 較	備 考
1.事務費	510,000	488,615	▲21,385	
①消耗品費	100,000	20,138	▲79,862	コピー用紙、インク代
②備品費	50,000	18,865	▲31,135	新入生保護者ネームホルダー代など
③通信費	100,000	76,785	▲23,215	公式LINEアカウント利用料など
④分担金	30,000	17,870	▲12,130	川口市PTA連合・鳩ヶ谷ブロック・負担金
⑤転・退職者慰労金	50,000	16,500	▲33,500	離任式お花代
⑥児童入学卒業祝金	150,000	338,457	188,457	卒業・入学式花代・卒業証書入代・入学祝品
⑦慶弔費	30,000	0	▲30,000	
2.会議費	100,000	26,840	▲73,160	
①総会費	50,000	19,103	▲30,897	総会資料印刷代
②会議費	50,000	7,737	▲42,263	資料作成、つじっポカフェお茶代など
3.活動費	280,000	227,583	▲52,417	
①校外補導委員会費	30,000	30,000	0	備品・コピー代・母の会会費など
②ボランティア活動費	200,000	184,655	▲15,345	運動会・ベルマーク・P連活動費など
③広報活動費	50,000	12,928	▲37,072	先生紹介・PTAしおり作成代
4.渉外費	80,000	1,000	▲79,000	鳩ヶ谷ブロック懇親会費・学校保健会会費など
5.教育振興費	150,000	150,000	0	児童用楽器、講師・講演費など
6.保険料	50,000	26,579	▲23,421	PTA活動総合保障制度加入費（AIG保険）
7.周年行事積立金	100,000	100,000	0	創立70周年にむけての積立金
8.運営費積立金	150,000	150,000	0	PTA 運営に必要な備品代などの為
9.予備費	199,866	0	▲199,866	
合 計	1,619,866	1,170,617	▲449,249	

(3) 差引の部

収入の部 支出の部
1,495,709 1,170,617 = 325,092
残高 325,092 は次年度に繰り越します。

(4) 監査の部

令和 7年 4月 1日 監査の結果、決算書の通り相違ない事を認めます。

令和6年度 辻小学校PTA周年事業積立金会計 決算書

自 令和 6年04月01日
至 令和 7年03月31日

(1) 収入の部 (単位: 円)▲減

項 目	R6年度予算額	R6年度決算額	予算増減	備 考
1.前年度繰越金	223,869	223,915	▲46	利息を含む
2.当年度積立金	100,000	130,000	▲30,000	6年度決算に30,000円祝い金含む
	0	30,000	▲30,000	
合 計	323,869	353,915	▲30,046	

(2) 支出の部

項 目	R6年度予算額	R6年度決算額	予算増減	備 考
1.前年度取崩額	0	0	0	
合 計	0	0	0	

(3) 差引の部

令和 7年 3月 31日 監査の結果、決算書の通り相違ない事を認めます。

収入の部		支出の部		
353,915	—	0	=	353,915
残高	353,915	は次年度に繰り越します。		

令和6年度 辻小学校PTA運営費積立金会計 決算書

自 令和 6年04月01日
至 令和 7年03月31日

(1) 収入の部 (単位: 円)▲減

項 目	R6年度予算額	R6年度決算額	予算増減	備 考
1.前年度繰越金	440,568	440,646	▲78	
2.当年度積立金	150,000	150,000	0	
合 計	590,568	590,646	▲78	

(2) 支出の部 (単位: 円)

項 目	R6年度予算額	R6年度決算額	予算増減	備 考
1.前年度取崩額	0	0	0	
合 計	0	0	0	

(3) 差引の部

令和 7年 3月 31日 監査の結果、決算書の通り相違ない事を認めます。

収入の部		支出の部		
590,646	—	0	=	590,646
残高	590,646	は次年度に繰り越します。		

(4) 監査の部

令和 7年 4月 1日 監査の結果、決算書の通り相違ない事を認めます。

令和7年度 P T A 役員（案）

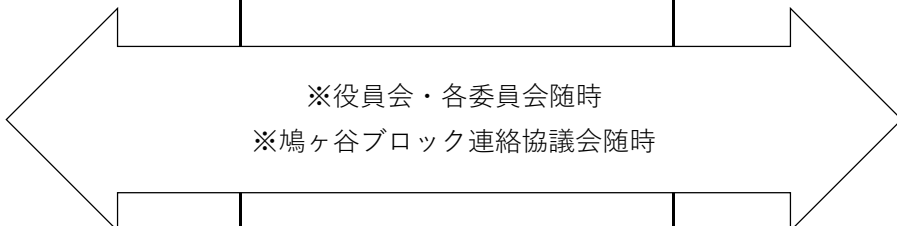
◆ 辻っ子サポート運営部

個人情報保護のため、ネット上では個人名は伏せます。
配布物をご確認ください。

令和7年度 校外補導委員会役員(案)

個人情報保護のため、ネット上では個人名は伏せます。
配布物をご確認ください。

令和6年度 活動計画（案）

	1学期	2学期	3学期
執行部	・ 入学式 ・ PTA総会（書面審議） ・ PTA会費集金 ・ ベルマーク回収・集計 ・ 先生紹介作成・配布作業 ・ つじっポカフェ ・ たたら祭り流し踊り ・ 大掃除ボランティア	・ 前期会計監査 ・ 運動会ボランティア募集 ・ ベルマーク回収・集計 ・ 給食試食会受付 ・ 音楽会受付、整列 ・ つじっポカフェ ・ PTAスポーツ交流会 ・ 辻っ子サポーター募集 ・ 大掃除ボランティア	・ 入学説明会 ・ ベルマーク回収・集計 ・ つじっポカフェ ・ 後期会計監査 ・ 学年会計監査 ・ 次年度サポーター内定報告 ・ 卒業式 ・ 大掃除ボランティア
	 ※役員会・各委員会随時 ※鳩ヶ谷ブロック連絡協議会随時		
校外補導委員会	・ 随時 旗当番 各地区内での問題点への相談対応	・ 随時 旗当番 各地区内での問題点への相談対応	・ 随時 旗当番 各地区内での問題点への相談対応 ・ 校外補導委員会 ・ 新班編成作業 ・ 各地区にて新旧引継ぎ ・ 一斉下校

令和 7 年度 辻小学校 P T A 予算書（案）

自 令和 7年04月01日
至 令和 8年03月31日

(1) 収入の部 (単位：円)▲

項 目	R6年度予算額	R6年度決算	R7年度予算額	予算増減	備 考
1.会費（保護者）	1,092,000	967,750	930,000	▲ 162,000	3000×310 家庭数 R7年度見込み※1
2.会費（職員）	69,000	69,000	75,000	6,000	3000×25 職員数 R7年度見込み
3.繰越金	458,864	458,864	325,092	▲ 133,772	
4.雑収入	2	95	0	▲ 2	利息等
合 計	1,619,866	1,495,709	1,330,092	▲ 289,774	

(2) 支出の部 (単位：円)

項 目	R6年度予算額	R6年度決算	R7年度予算額	予算増減	備 考
1.事務費	510,000	488,615	460,000	▲ 50,000	
①消耗品費	100,000	20,138	50,000	▲ 50,000	コピー用紙、インク代など※2
②備品費	50,000	18,865	50,000	0	新入生保護者ネームホルダー代など
③通信費	100,000	76,785	100,000	0	公式LINEアカウント利用料など
④分担金	30,000	17,870	30,000	0	川口市PTA連合・鳩ヶ谷ブロック・負担金
⑤転・退職者慰労金	50,000	16,500	50,000	0	離任式お花代
⑥児童入学卒業祝金	150,000	338,457	150,000	0	卒業・入学式花代・卒業証書入代・入学祝品※3
⑦慶弔費	30,000	0	30,000	0	結婚祝いなど
2.会議費	100,000	26,840	80,000	▲ 20,000	
①総会費	50,000	19,103	50,000	0	総会資料印刷代など
②会議費	50,000	7,737	30,000	▲ 20,000	資料作成、つじっポカフェお茶代など
3.活動費	280,000	227,583	160,000	▲ 120,000	
①校外補導委員会費	30,000	30,000	30,000	0	備品・コピー代・母の会会費など
②ボランティア活動費	200,000	184,655	100,000	▲ 100,000	運動会・ベルマーク・P連活動費など※4
③広報活動費	50,000	12,928	30,000	▲ 20,000	先生紹介・PTAしおり作成代
4.渉外費	80,000	1,000	10,000	▲ 70,000	鳩ヶ谷ブロック懇親会費・学校保健会会費など
5.教育振興費	150,000	150,000	150,000	0	※5
6.環境美化費	0	0	100,000	100,000	カーテンクリーニング代など※6
7.保険料	50,000	26,579	50,000	0	PTA活動総合保障制度加入費（AIG保険）
8.周年行事積立金	100,000	100,000	100,000	0	創立70周年にむけての積立金
9.運営費積立金	150,000	150,000	50,000	▲ 100,000	PTA 運営に必要な備品代などの為※7
10.予備費	199,866	0	170,092	▲ 29,774	
合 計	1,619,866	1,170,617	1,330,092	▲ 289,774	

【備考】

※1 家庭数減少、任意加入のため予算減と予想

※2 消耗品費（減額）：お知らせのメインがLINE配信となったり、ラクスルで印刷することにより紙の使用量が減少したため

※3 児童入学卒業祝金：R7年度より使用の入学・卒業フォトスポット購入のため決算額が予算を超えているが、1度限りの購入なので同額の予算とする

※4 ボランティア費（減額）：保健委員会が行っていたカーテンクリーニングを委員会廃止により業者に依頼。予算額と同等の決算になっているが、カーテンクリーニングをR7年度より【環境美化費】として計上するため同額の予算とする

※5 教育振興費：児童が平等に使用できる道具の購入（過去実績としてはR6年度決算書をご覧ください）

※6 環境美化費新設：カーテンクリーニングなど児童たちの環境を整えるための費用として

※7 運営積立費（減額）：運営積立費として現在約60万円の積立があるので大幅に減額

令和7年度 辻小学校PTA周年事業積立金会計 予算書（案）

自 令和 7年04月01日

至 令和 8年03月31日

（1）収入の部

（単位：円）▲減

項 目	R6年度予算額	R6年度決算	R7年度予算額	予算増減	備 考
1.前年度繰越金	223,869	223,915	353,915	130,046	
2.当年度積立金	100,000	130,000	100,000	0	6年度決算に30,000円祝い金含む
合 計	323,869	353,915	453,915	130,046	

（2）支出の部

項 目	R6年度予算額	R6年度決算	R7年度予算額	予算増減	備 考
1.前年度取崩額	0	0	0	0	
2.次年度繰越金	323,869	353,915	453,915	130,046	
合 計	323,869	353,915	453,915	130,046	

令和7年度 辻小学校PTA運営費積立金会計 予算書（案）

自 令和 7年04月01日

至 令和 8年03月31日

（1）収入の部

（単位：円）▲減

項 目	R6年度予算額	R6年度決算	R7年度予算額	予算増減	備 考
1.前年度繰越金	440,568	440,646	590,646	150,078	
2.当年度積立金	150,000	150,000	50,000	▲100,000	
合 計	590,568	590,646	640,646	50,078	

（2）支出の部

（単位：円）

項 目	R6年度予算額	R6年度決算	R7年度予算額	予算増減	備 考
1.前年度取崩額	0	0	30,000	30,000	PTAルーム掃除機※1
2.次年度繰越金	590,568	590,646	640,646	50,078	
合 計	590,568	590,646	670,646	80,078	

【備考】

※1 PTAルームの掃除機が数年ほど前から壊れているため買い替えが必要。

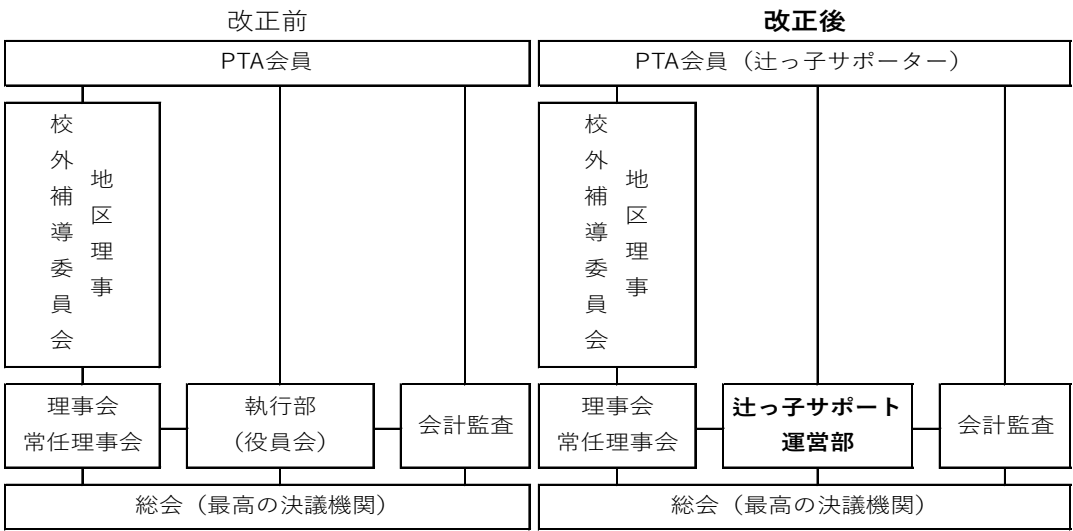
PTA会則第5章第10条改正（案）について

改正理由	PTAの活動全般を運営する役員で構成された組織について、現在の会則に記載がありません。つきましては、記載することでその役割を明確にしたいと考えます。 またこれを機に会員全体に親しみやすい組織名へ改称を要望します。
------	---

川口市立辻小学校PTA会則 第5章 第10条改正

改正前	第10条 この会に次の役員を置く。 1. 会長 1名 2. 副会長 若干名（但し、1名は教職員の中から選出する） 3. 常任理事 第11条で規定する数 4. 理事 第11条で規定する数 5. 幹事 若干名 6. 会計監査 2名
改正後	第10条 この会に次の役員を置く。 1. 会長 1名 2. 副会長 若干名（但し、1名は教職員の中から選出する） 3. 幹事 若干名 4. 常任理事 第11条で規定する数 5. 理事 第11条で規定する数 6. 会計監査 2名 7. 上記役員のうち会長、副会長、幹事を以って辻っ子サポート運営部を構成する

改正に伴うPTA組織図変更



川口市立辻小学校PTA会則

第1章 名称と事務所

第1条 この会は、辻小PTAといい事務所を辻小学校に置く。

第2章 目的と事業

第2条 この会は、家庭・学校及び社会に於ける児童の福祉を増進するとともに会員相互の親睦と教養を高めることを目的とする。

第3条 この会は、前条の目的を達成する為、次の事業を行う。

1. 児童の幸福の為、保護者と教職員が緊密に連絡し協力する。
2. 児童の生活環境を改善浄化する。
3. 教育上必要な調査研究の諸会を開催する。
4. 教育上必要な諸行事を実施する。
5. その他この会の目的達成に必要な行事を行う。

第3章 方針

第4条 この会は、教育を本旨とする民主団体として活動する。

第5条 この会は、青少年福祉の為に活動する他の社会教育団体及び機関と協力する。

第6条 この会の名で、またはこの会の役員の名で営利的・宗教的・政治的活動や事業をしない。
但し、理事会で賛同を得た請願、陳情は除く。

第7条 この会は、自主独立であって他のいかなる団体もしくは機関の支配統制干渉を受けない。

第8条 この会は、学校教育進展の為、建設的な意見の具申や資料の提供はするが、学校の管理や人事には干渉しない。

第4章 会員

第9条 この会の会員は次のとおりとする。

1. この学校に在籍する児童の保護者。
2. この学校の教職員。
3. 但し、1、2のうち第8章21条の会費を納入した者とする。

第5章 役員

第10条 この会に次の役員を置く。

1. 会長 1名
2. 副会長 若干名（但し、1名は教職員の中から選出する）
3. 常任理事 第11条で規定する数
4. 理事 第11条で規定する数
5. 幹事 若干名
6. 会計監査 2名

第11条 役員は次の方法によって選出する。

1. 執行部により選出する役員

会長、副会長、幹事、会計監査は、会員の中から立候補または推薦を募り、適宜選出する。

2. 総会に報告する役員

(1) 会長1名、副会長若干名、幹事若干名、会計監査2名。

(2) 理事は各地区より若干名を会員の中から選出する。

(3) 常任理事は、委員長及び副委員長、教職員の代表（若干名）で構成する。

第12条 役員の任務は次のとおりとする。

1. 会長は、会務を総理し、この会を代表する。

2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故がある時はその職務を代行する。

3. 常任理事は、常任理事会に於いて各種業務を企画立案するとともに、この会の業務を分担する。

4. 理事は理事会に於いて、この会の業務を審議するとともに、地区別諸会合を催し、会員相互の連絡の任にあたる。

5. 幹事は、この会の庶務会計にあたる。

6. 会計監査は、この会の会計事務を監査する。

第13条 任期は次のとおりとする。

1. 役員の任期は1ヵ年とし、再選を妨げない。

2. 補欠役員の任期は、残任期間とする。

3. すべての役員は、後任者が選出されるまでその職にあたるものとする。

第6章 会議

第14条 会議は総会・常任理事会・理事会とし会長が招集する。各会議の議長はその都度定める。

第15条 総会については次のとおりとする。

1. 予算・決算の審議並びに承認、役員の報告、会則の改廃、主な事業計画等について、委任状を含む出席者全員の過半数を以って議決する。

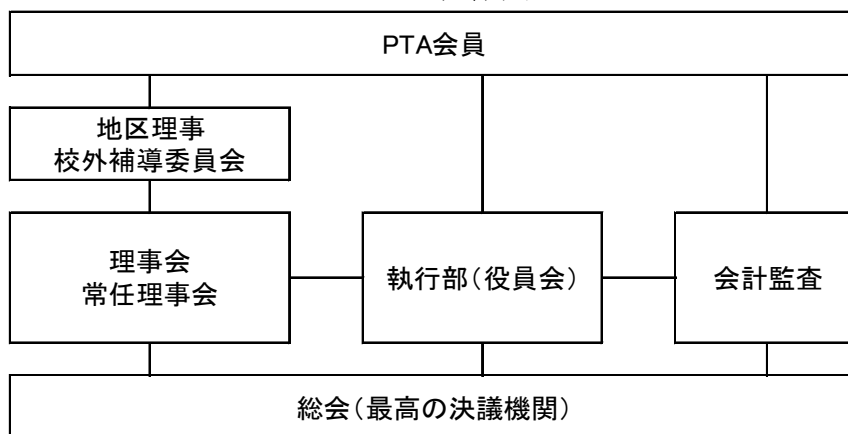
2. 会長が必要と認めた場合、決議を書面・電磁的方法に代えることができる。その場合、原則として議決権行使により議決するものとする。会員数の三分の一以上の書面表決書または委任状の提出があった場合に総会は有効なものとし、議事はその過半数を以って議決する。

3. 理事会が必要と認めた時、または全員の十分の一以上の要求があった時は、臨時総会を開催する。

第16条 常任理事会は、会長・副会長・常任理事で構成し、随時開催して事業企画・原案の作成等を協議して議決事項を執行する。

第17条 この会に顧問を置くことができる。顧問は、この会に功労のあった者及び学識経験者の中から総会の承認を得て会長が委嘱する。任期は2ヵ年とする。

PTA組織図



第7章 業務

第18条 この会の業務を円滑に実施する為、理事会の中に校外補導委員会（校外に於ける児童の環境対策・災害防止・通学安全対策・校外生活全般）を置く。この委員会の細則は別に定める。

但し、必要により委員会を増設または改廃することができる。

第19条 前条の委員会に委員長1名、副委員長2名（但し校外補導委員会は若干名）置き、委員の互選による。

委員の数は、理事会で決める。

執行部は、随時この会に出席して意見を述べることができる。

第8章 会計

第20条 この会の経費は、会費・寄付金・事業収入等を以ってこれに充てる。

第21条 会費は、会員の一家庭月額250円とする。会費の納入は、12ヵ月分一括して6月に行う。

但し、途中で転入の場合は転入月から起算して納入し、転出の場合は転出月の翌月分から返却する。

第22条 この会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

付則

1. この会の会則変更は総会の決議による。
2. この会の会務執行に必要な細則は理事会で定める。
3. この会則は昭和59年総会承認時より実施する。
4. この会則の一部改正は昭和62年総会承認時より実施する。
5. この会則の一部改正は平成 2年総会承認時より実施する。
6. この会則の一部改正は平成 3年総会承認時より実施する。
7. この会則の一部改正は平成 5年総会承認時より実施する。
8. この会則の一部改正は平成 9年総会承認時より実施する。
9. この会則の一部改正は平成10年総会承認時より実施する。
10. この会則の一部改正は平成16年総会承認時より実施する。
11. この会則の一部改正は平成21年総会承認時より実施する。
12. この会則の一部改正は平成26年総会承認時より実施する。
13. この会則の一部改正は平成27年総会承認時より実施する。
14. この会則の一部改正は令和 2年臨時総会承認時より実施する。
15. この会則の一部改正は令和 4年総会承認時より実施する。
16. この会則の一部改正は令和 6年総会承認時より実施する。
17. この会則の一部改正は令和 7年総会承認時より実施する。

P T A 慶弔規程

この規程は、会員の親睦、相互扶助を目的とし、慶弔に関する支給の基準を定めるものとする。

1. 弔意金は、次の通りとする。

(1) 会員(配偶者を含む) 5,000 円

(2) 児童 5,000 円

2. 見舞金は次の通りとする。

(1) 火災が生じた場合 5,000 円

3. 慶事その他特別な場合は、正・副会長が協議し、決定する。

4. すべて返礼は受けないものとする。